小須戸商工会館三階研修

室

かわら版

効果的なフェイスブックの 開設講座を開催します

口相談等事業として、フェイスブッ いた操作説明を行いますので、 際にパソコンやスマートフォンを用 クの開設セミナーを開催します。実 し参加ください。 商工会では消費税軽減税率対策窓

(日時)

会場 平成二十八年十一月十日 午後七時~午後九時 (木

マーケティング

株ソーシャルメディア

弘達 氏

【申込み・その他】

ください。参加者には事務局から後 ものがありますので、必ず十一月八 日(火)までに商工会へお申し込み 写真等、 事前に用意していただく

トフォンで操作をしますが、 日連絡します。 基本的には自分でお使いのスマー お持ち

> します。 でない方は商工会でパソコンを用意

平成二十八年度 年末調整説明会· 青色申告決算説明会の 開催について

明会では、 が依頼した税理士と税務署の職員が行 います。使用する資料は、 の説明が行われます。説明は、 方法や作成に当たっての注意点など 会を左記の通り開催いたします。説 る方を対象とした所得税の決算説明 並びに、営業所得又は農業所得のあ 新津税務署では、 青色申告決算書等の作成 年末調整説明会 当日会場で 税務署

【お問い合わせ】

配布されます。

新津税務署

説明会内容

年末調整説明会

青色決算説明会

(営業)

青色決算説明会

(農業) 白色決算説明会

(営業) 白色決算説明会

(農業)

青白決算説明会 二二-二二五三 年末調整説明会 二二 - 二一七

※同封したチラシもご覧ください。

第197号 小須戸 商工会



会場 秋葉区役所6階 601・602 会議室 秋葉区役所6階 601 会議室 同上 同上 同上

【日時】

平成二十八年十一月十日(木)

午前十時~十二時まで

※一組三十分まで

11月22日 (火) 13:30~15:30 12月5日 (月) $10:00\sim12:00$ 12月5日(月) $13:30\sim15:30$ 12月6日 (火) 10:00~12:00 13:30~15:30 12月6日 (火)

会場

小須戸商工会館

相談員】板垣

剛

時間

商工会各部会共同事業

で商工会までお申し込みください。

相談には事前の予約が必要ですの

商工会共同広告の

工会の各部会共同事業、共同広告の十 七月に発行いたしました小須戸商

一月発行分の募集をいたします。

開催日

(発行月) 【掲載料】 十二月上旬(予定)

【申込方法・期限】

ださい。 日(火)までに商工会へお申し込みく しますので、ご記入の上、十一月十五 今月のかわら版に申込書を同封いた

無料法律相談 開催のお知らせ

応じますのでご活用ください。 関らず、どのようなことでも相談に 記のとおり開催いたします。 弁護士による無料法律相談会を左 商売に

込みが必要です。 掲載にあたりましてはその都度申し

マル経融資の 貸付利率の改定について

ましたのでご案内いたします。 営改善貸付(マル経)の金利が下がり 日本政策金融公庫の小規模事業者経

【ご利用いただける方】

であること 常時使用する従業員が二十人以下 (商業・サービス業の場合五人以下)

【返済期間 【融資限度額】二千万円以内

運転資金 設備資金 七年以内 十年以内

【利率】

年一.

(平成二十八年十一月一日現在)

【その他】

ださい。 詳しくは商工会までお問い合わせく

一コを活用してみませんか

すぶ」「育てる」「創る」という機能 っと元気にする』ことを使命に、「か 産業創造機構)は、『新潟の産業をも NICO(公益財団法人にいがた

> に導く活動を行っています! を発揮しながら、挑戦する県内中小 企業を積極的に支援し、そして成功

(事業内容)

○資金面によるサポート 創業・新事業展開をサポート

○インキュベーション

オフィスの運営

○産官学連携による ○創業支援セミナー・講座の開催

研究開発を支援

2. ○資金面によるサポート 設備の導入をサポート

3 市場開拓をサポート

○資金面によるサポート

○商品開発サポート

○商品評価支援

販路拡大をサポート

産業人材の育成をサポート

海外展開を支援

○長岡モノづくりアカデミー

○企業の広報力向上支援 ○高度ⅠT人材育成研修

5. ○NICOカフェ 専門家によるサポート (出張相談会)

○専門家派遣

○新潟県よろず支援拠点

○新潟県事業引継ぎ支援センター

労働保険事業主説明会の

催いたします。ぜひご参加ください では、事業主説明会を左記の通り開 新津地区労働保険事務組合協議会

【日時】

平成二十八年十一月十八日(金) 午後一 時三十分~午後三時

会場

新津健康センター (秋葉区程島一九七九番地四)

【内容】

雇用保険各種助成金制度について 万が一!労災が起きた時の

労災制度と会社の対応

【参加費】

無料

(申込み)

お申込みください。 十一月九日 までに商工会へ

ださい。 た産業創造機構までお問い合わせく 【お問合せ先】 商工会又は、 公益財団法人にいが

電話 Eメール FAX〇二五 - 二四六 - 〇〇三〇 〇二五 - 二四六 - 〇〇三八 info@nico.or.jp

開催について

どの各種支援制度も設けられており、 む)を一人でも雇っている事業主は 労働者はもとより事業主のためにも ために事業主に支給される助成金な の各種給付金のほか、雇用の安定の 加入しなければなりません。 労働保険(労災保険・雇用保険)に 労働保険は、労災保険・雇用保険 労働者 人でも雇ったら、 労働保険に必ず加め (パート・アルバイトを含

し相談は商工会へ

欠くことのできない制度です。

局長の認可を受けています。 険に関する各種の事務手続を行う 保険料の申告、納付、その他労働保 の委託を受け事業主に代わって労働 負担の軽減のため、事業主の皆さん 「労働保険事務組合」として県労働 商工会では、労働保険の事務処理

ることはお気軽にご相談下さい。 付けておりますので労働保険に関す 料の分割納付)も受けられます。 労災保険への特別加入、②労働保険 優遇制度(①事業主や家族従事者の 成立届をはじめ、 労働保険事務組合に委託すると、 所定用紙も備え